

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することになりました。効力発生日は令和八年八月三日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年六月十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲・乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年六月二十三日

掲載頁 二頁

令和八年六月三十日

香川県高松市鍛冶屋町七番地四

(甲) 株式会社 MIRAI SE

代表取締役 福本 剛士

香川県高松市太田上町二八二番地三

(乙) 株式会社エアリッシュ

代表取締役 谷 展幸

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産保有・賃貸・管理・保全事業、総務・経理事業、グループ管理事業、資材調達・購買事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年八月二十一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年八月十日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月十二日

掲載頁 一一八頁(号外第一三〇号)

令和八年六月三十日

山形県山形市鋳物町四〇番地

(甲) 株式会社ヤマホールディングス

代表取締役 村山 功

山形県山形市鋳物町四〇番地

(乙) 株式会社ムラヤマ

代表取締役 村山 功

吸収分割公告

債権者及び株主等関係者 各位

左記会社は吸収分割して甲は乙のすべての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月七日

掲載頁 一二八頁(号外第一〇二号)

令和八年六月三十日

奈良市大宮町六丁目三番地の一〇

(甲) プロトンコーポレーション株式会社

代表取締役 倉垣 博和

奈良市大宮町六丁目三番地の一〇

(乙) 株式会社菱豊フリースシステムズ

代表取締役 二宮 一就

岩手県盛岡市本宮四丁目三七番二六号

合同会社ドクター・ライフ・サポート

代表社員 宮田 恵

茨城県鹿嶋市大字平井一三〇七番地二〇

合同会社PKY

代表社員 西村 直晃

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

茨城県鹿嶋市大字平井一三〇七番地二〇

合同会社PKY

代表社員 西村 直晃

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

東京都江戸川区平井五丁目三八番三三

RED合同会社

代表社員 赤崎 等

組織変更公告

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

東京都中央区銀座一丁目二二番一号

YHエステート合同会社

代表社員 長谷川芳樹

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

東京都板橋区小茂根二丁目五十六アネック

ス小茂根B一〇一

藤和空調メンテナンス合同会社

代表社員 藤川 輝

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号浜松町

ダイヤビル二F

合同会社AAS

代表社員 太田 侑希

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

神奈川県横浜市青葉区美しが丘四丁目二九

番地一〇アンディヴェール一〇一号室

合同会社川上ENG

代表社員 川上 剛

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

福岡市南区長丘三丁目八番二二

合同会社オフィス内之倉

代表社員 松隈 由紀

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

山口県下関市秋根本町一丁目七十五 第一

坂野ビル一〇二二

合同会社

代表社員 チャン・ニヤン・ドン

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

神奈川県川崎市高津区下作延一丁目一番七号

SWALLOW合同会社

代表社員 金 洋国

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

名古屋市中千種区猫洞通五丁目三〇番地

合同会社ないうるカンパニー

代表社員 渡邊 佑二

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

愛知県半田市銀座本町四丁目三五番地

合名会社木村屋商店

代表社員 阿知波慎介

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

組織変更後の商号は日越株式会社とします。

効力発生日は令和八年八月十二日であり、当社の総社員の同意の取得は令和八年六月二十一日に終了しております。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

山口県下関市秋根本町一丁目七十五 第一

坂野ビル一〇二二

合同会社

代表社員 チャン・ニヤン・ドン

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

福岡市南区長丘三丁目八番二二

合同会社オフィス内之倉

代表社員 松隈 由紀

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

山口県下関市秋根本町一丁目七十五 第一

坂野ビル一〇二二

合同会社

代表社員 チャン・ニヤン・ドン

当社は、株式会社組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月三十日

福岡市南区長丘三丁目八番二二

合同会社オフィス内之倉

代表社員 松隈 由紀